

【岡山県稲わら等有効利用連携推進会議 資料】

# 晴れの国ブルースカイ事業について

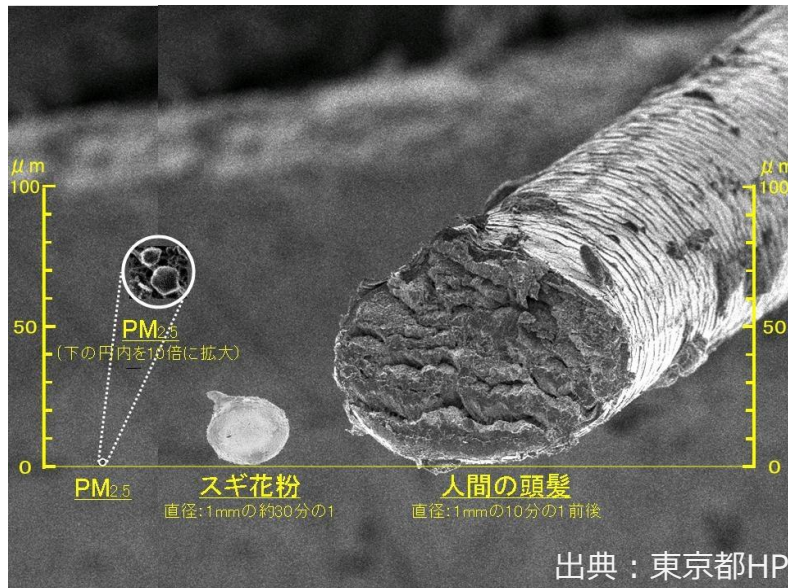
令和6年8月1日

岡山県環境文化部環境管理課

# 1 経緯 (1) PM2.5とは

## PM2.5 (微小粒子状物質)

- ・大気中に浮遊している $2.5\mu\text{m}$ 以下の小さな粒子
- ・髪の毛の1/30程度、肺の奥深くまで入りやすい
- ・呼吸器系や循環器系への影響が懸念
- ・燃烧等に伴う人為発生源の寄与率が高い



環境基準：1日平均値  $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下  
1年平均値  $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

## 発生源

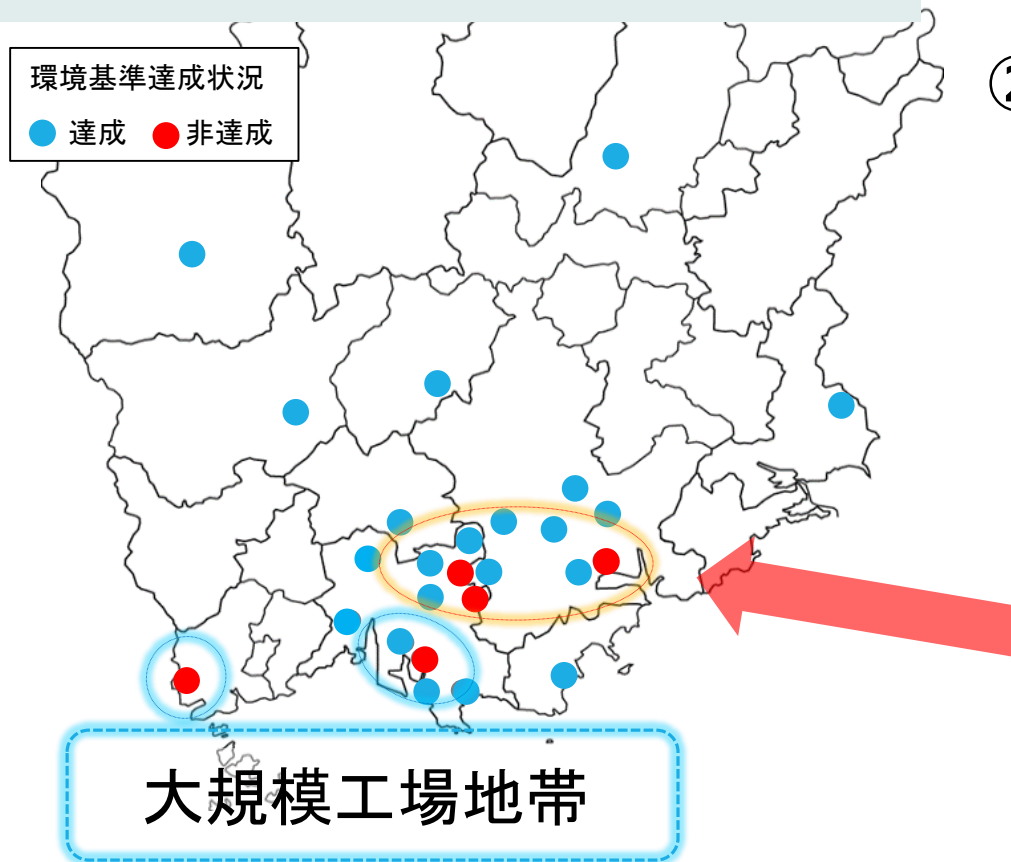
- ・工場・事業場の排ガス  
➡ **施設からの排出規制**
- ・自動車・船舶等の排ガス  
➡ **排ガス規制**
- ・その他（たき火、野焼き など）  
➡ **未対策**  
**(一律の規制は困難)**



# 1 経緯 (2)岡山県におけるPM2.5の現状

## PM2.5環境基準達成状況 (令和元年度(事業開始前))

環境基準達成率は全国ワースト1位



① 水島地域などに  
大規模な工場地帯あり

② 児島湾干拓地周辺には  
広大な農業地帯あり  
(水稲、麦作など)

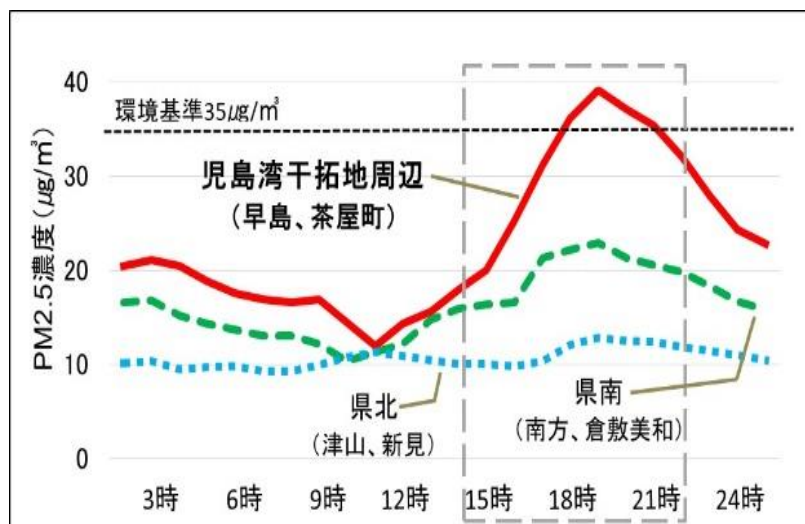
大規模工場地帯以外の  
**農業地域・住居地域**  
でも**非達成**の地点あり

## 2 経緯 (2)岡山県におけるPM2.5の現状

### なぜ、農業地域等で環境基準を達成していない？

#### 11月のPM2.5濃度 夕方～夜半に上昇

11月の時間別PM2.5濃度(H29-R1平均)



秋期の稲刈り後に  
**稲わら**を焼却処理  
(児島湾干拓地周辺では比較的多い)



**稲わらの野焼きが  
行われる時間帯と一致**

# 1 経緯

## (3)環境省からの通知

各 都道府県 }  
政令市 } 大気環境担当部(局)長 殿

環水大大発第 1803273 号  
平成 30 年 3 月 27 日

環境省水・大気環境局

大気環境課長

微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>) と野焼き行為との関連について (通知)

大気環境行政の推進につきましては、平素より御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。微小粒子状物質 (以下「PM<sub>2.5</sub>」という。) の常時監視については、平成 28 年 9 月 26 日に改正した「大気汚染防止法第 22 条の規定に基づく大気汚染の状況の常時監視に関する事務の処理基準について (平成 13 年 5 月 21 日環管大第 177 号、環管自第 75 号)」に基づき、実施することとしています。

また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和 45 年法律第 137 号) においては、農業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却等の一定の例外を除いて、野外での廃棄物の焼却 (野焼き) を禁止しています。

今般、環境省では、野焼きの実施状況に関するアンケートを実施し、PM<sub>2.5</sub> と野焼き行為との関連性や野焼きを減らすための有効な取り組み等について、アンケート調査結果を別添 1 のとおり取りまとめましたので、参照の上、以下の点などについて留意下さい。

- 1) 煙を伴う稲わら焼きなどの野焼き行為によって、PM<sub>2.5</sub> 質量濃度の上昇に、直接的に影響を与える場合があることを、関係行政部局や一般に周知下さい。なお、別添 2 に示す気象条件時は高濃度になりやすいので注意願います。
- 2) PM<sub>2.5</sub> 質量濃度の測定に際して、野焼き等で発生した煙の影響による上昇と判断された場合の測定値の取扱いについては、一律に「野焼きのため欠測」と処理することなく、貴自治体において、統一的な視野に立った判定基準 (例えば、複数局で観測されるような広範囲の野焼きの場合は欠測としない等) を設けた上で、測定値を処理して下さい。
- 3) 別添 1 の P13「(2) 野焼きの防止に係る対策、取組等」に示されるように、稲わら等の有効利用の促進に関する様々な取組は、継続して野焼き行為を減らしていける取組であると考えられます。貴自治体において、参考にして下さい。

### 微小粒子状物質 (PM2.5) と野焼き行為との関連について (通知)

環水大大発第1803273号 H30. 3.27

環境省水・大気環境局大気環境課長

#### ポイント

- **稲わらの野焼きが PM2.5 の濃度に影響**
- **他県の野焼きを減らす取組事例を紹介 (条例など)**



**達成率が低い本県で  
対策の必要性**

# 稲わらの野焼きを減らすには？

## 方法その1 条例で規制

農家ごとに**野焼きの理由**は様々  
(やむをえず野焼きをしている場合もある)



**規制による  
方法は適さない**

## 方法その2 規制以外の方法（啓発など）

- ・野焼き以外の手法を啓発
- ・取組可能な農家から実践
- ・実情に応じ柔軟に対応



**稲わらの有効利用**  
(すき込み、飼料化等)

### 事業の意図

関係者の自発的な取組を促しPM2.5の排出を抑制

稲わら有効利用の**メリット**を伝えて  
**有効利用を拡大**（野焼きを減少）



**PM2.5濃度の低減**

環境基準達成率の向上  
(R4~R6で85%目標)

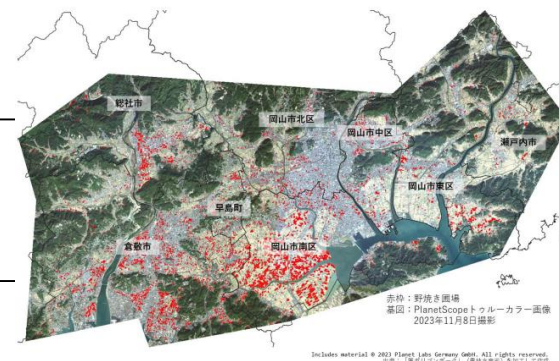
住民からさらに

**応援**してもらえる**農業へ!**

## 事業の内容

### (1) 稲わら有効活用把握事業

(衛星写真による稲わらの野焼き状況の調査)



### (2) 稲わら有効利用促進事業

(すき込み時に必要な稲わら分解促進剤の購入補助)

### (3) 大気環境改善普及啓発事業

(広報媒体、チラシ、動画、農業団体の講習会による啓発)

### (4) 県・市町・JA等関係団体連携推進会議

(課題解決に向けた協議、情報交換)

動画



稲わらの有効利用について  
— すき込みでつくる肥沃な土壌 —

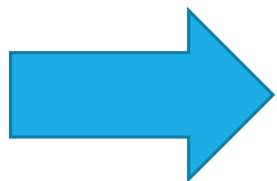


### 3 事業開始後の岡山県のPM2.5

#### PM2.5環境基準達成状況（3年加重平均）

年度	事業開始前	事業開始後			目標値
	R1 (H29~R1)	R2 (H30~R2)	R3 (R1~R3)	R4 (R2~R4)	R6 (R4~R6)
環境基準 達成率 (3年加重平均)	<b>55.7%</b>	<b>64.9%</b>	<b>83.8%</b>	<b>88.9%</b>	85.0%

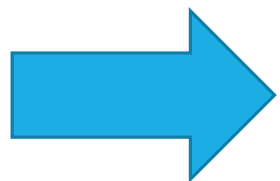
※ 環境基準達成率(%) = 環境基準達成地点数 / 有効測定地点数



環境基準達成率は**改善傾向**

## 4 稲わら有効利用のさらなる普及・定着に向けて

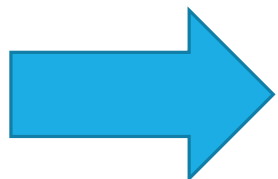
- ・ 様々な方面からの啓発が有効



**関係者皆さまにおいても取組の促進を**

- ・ 稲わら有効利用の課題の解決

- すき込みを実践した農家からは、すき込みを継続したいという声が多数
- 一方で、すき込みに課題を感じる農家も



**課題解決につながる情報やすき込み以外の有効利用の普及で解決につながれば**

皆さまの取組や協力は重要なものと思っていますので、稲わら有効利用のさらなる普及・定着に向けて、引き続きよろしく申し上げます。